

議 事 要 旨			
日時	令和5年1月27日(金) 19時00分～20時45分	場所	森之宮小学校
出席者	森之宮小学校 PTA 約40名		
	城東区役所：大東区長、小川課長、田村課長代理、笠原		
議題	森之宮小学校 適正配置について		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の再編整備にかかる検討(案)～中浜小学校・森之宮小学校～ ・令和4年9月23日開催 森之宮小学校「学校配置の適正化にかかる説明会」議事要旨 ・質問・意見への回答 		
内 容			
<p>【適正化の考え方、議論の進め方について】</p> <p>P①：森之宮小学校は廃校になると聞いていたが、現時点で決まったわけではないのか。</p> <p>↓</p> <p>区：令和2年4月に学校活性化条例において小学校の適正配置について規定され、城東区では森之宮小、中浜小、今福小の3校が適正化の対象校となっている。小規模校にはメリット・デメリットがあり、デメリットが改善されるよう、どのような教育環境がよいのか議論している段階である。現時点で森之宮小学校が廃校になるということは決まっているものではなく、そのような説明をしたこともない。検討を進めるにあたっては、原則として中学校区内で再編整備することとなっており、城陽中学校区においては、ベターな選択肢は森之宮小と中浜小の小規模校どうしの統合であり、その方向で検討案をお示しさせていただいている。</p> <p>P②：平成29年に森之宮連合町会と森之宮小学校を守る会が提出した要望書に対する区役所の回答として、統廃合の議論を進めるにあたっては保護者や地域と合意形成していく、と書かれている。今回の区の見ると、森之宮小学校が廃校になった方がよいような印象を受けるが、ここに書かれていない案を私たちに提案させてもらい、区の見ると比較してほしい。</p> <p>↓</p> <p>区：以前は結論ありきで進めたことがよくなかったということで、いったん白紙に戻すということとした。ただし、その後の状況は変わってきており、令和2年4月に学校活性化条例において小学校の適正配置について規定されたことを踏まえ、それに基づいて、地域や保護者の皆さまと意見交換を実施させていただいている段階である。皆さまからいただいた提案については、客観的に分析し、可能なものは取り入れていきたい。</p> <p>P③：検討材料として、森之宮小の場合には校舎を建設する予算がかかり、中浜小の場合にはかからないと、このような書き方が恣意的に感じる。小学校の児童数はここ10年くらい100人前後で変わっていない。過疎地のように例えば数年後には全校児童が100人→50人→10人と大幅に減ることが予想できる学校というのであれば分かる。公立大学も元々は操車場跡地も含めて建設される予定だったが、いつの間にか現在の場所だけになったこともあり、先のことは誰にも予見できない。適正化の決定権は誰にあるのか。</p> <p>↓</p> <p>区：適正化の対象校であることは条例において決まっており、それにもとづいて、森之宮小学校と中浜小学</p>			

校の統合化を検討しているが、どちらの校地となるかは決まっていない。検討にあたっては、の客観的な数値や材料として校地の面積等をお示している。なお、本件については、市長ではなく、教育委員会事務局の区担当次長の立場でもある区長の私が責任を持って取りまとめていく。

P④：(平成 29 年の区役所からの回答で) 保護者や地域と合意形成のない中で統合を進めることはないと書かれているが、全員納得することはないと思う。過半数なのか3分の2なのか、対象はPTAなのか地域かなど、合意というものはどのように考えるのかを決めてほしい。

完全に合意することは無理だとしても、むやみに対立するのではなく、合意に向けて少しでも努力することが大事だと思っている。学校がなくなるというのは地域にとって重大なことであり、それを一方的に決めることは住民の自治に関わる問題。平成 29 年に合意した内容は今も生きていることを、あらためて区長の口から言ってほしい。

↓

区：合意形成の考え方は平成 29 年当時と今では変化している。多数決を取るという考え方ではなく、皆さまへの説明を重ねて理解を求めていく。100%納得しなければ合意ではないという考えもあるが、この問題は小規模校のデメリットを解消し、いかに子どもたちの環境をより良いものに変えていくかということであり、その点は保護者の皆さまとも共通している。学校が地域にとって重要なものであることは認識しており、考え方のギャップを少しでも埋めるために説明を行い理解を求めていくが、最終的には条例に即して判断し、進めていく。

P⑤：小規模だから問題があるとは思っていない。トラブルがあっても、クラス替えがないものの小規模なりに解決してきた。長年子どもたちを見てきている校長先生も、この学校の子どもたちには、優しく愛校心が強いと言っている。子どもファーストで考えるのであれば、予算や校舎の面積などの数値的なものではなく、そういった部分を重点的に比較対象として見てほしい。

↓

区：小規模校によるデメリットをいかに少なくするかという、教育環境の整備の観点から進めていきたい。思いやりや愛校心があることは本当に素晴らしいことであり、心情的なものとしては理解できるが、感情を排して決断しなければならないこともある。そのため比較にあたってはより客観性の高い、数値化したデータを提供していく。

P⑥：統合した後の学校のビジョンが全く見えない。防犯面や教育の質など、現状と比較したメリットがないと通いたいと思えないので、具体的なメリットを示してほしい。

↓

区：新たな学校がめざすべき方向や教育環境などの具体的な内容については、どちらの学校に統合するかにより異なってくると思われるため、再編整備計画が策定されたのち議論していくこととなる。

【校地の選定について】

P⑦：前回の説明会では、防災面では中浜小は海拔が低く危険であるため、中浜に統合となれば、7階建の校舎に建替えが必要という説明であった<※>。森之宮に統合する場合、校舎が足りないので建設に7～8億円かかるということだが、いずれにしても費用が発生するため、それらを同列に語るべきではないか。

↓

区：中浜小の校舎については、いずれは老朽化により建て替えが必要となるが、現時点ではその時期ではな

いため、最低限必要となる校舎整備案として比較資料を作成している。水害はある程度予見できる部分もあるので、できるだけ早く、学校の場合は上方避難するなど、様々な方策を取って避難することが大切だと考えている。

<※中浜小学校校舎整備について>

中浜小学校は建築基準法により校舎の高さ制限があり、4階までとなっており（現校舎は3階建て）、7階建ての校舎建設は不可。他区の例で高層の校舎が建設されていることにより、その可能性もあるという意味合いで説明した。

P⑧：区長は、検討には主観ではなく客観的な数値が必要と言うが、合意の話になると、その割合は数字ではないと言う。子どもの数は実際に保育園などを見ると増えているのに、それを言うと希望的観測で主観的なものだと言われる。増えるかどうかは分からないというのであれば、「増えない」とも言い切れないのではないか。森之宮小学校を使用する場合、建替えに何億円がかかるということも主観であり、使えないという印象に持っていきたいように感じる。

小規模校のデメリットについて、森之宮小学校で子どもが少ないからドッジボール大会ができない、いじめが起きているのにクラス替えができなくて困っているという実例があるのか、いかに劣悪な環境で我慢させられているのかの証拠を客観的に示してほしい。

P⑨：森之宮小学校は学力や運動能力が高いというデータがあり、それを小規模校のメリットとして考えてきた部分はあるが、統廃合を考える際に学力を指標にするのは意味がない。子どもが少ないから廃校というのではなく、少子化は国家全体の問題であるので、どうすれば森之宮に子どもが増えるのかということを考えてほしい。

↓

区：学力、体力のデータについては、統廃合を検討する際の指標には一切入れていない。学力等の状況については、区役所は答える立場にない。少子化は国としての大きな課題であり、大阪市全体でどのような施策を行っていくかを注視している。

【まちづくりと学校の統廃合について】

P⑩：国会では連日、子育て施策のことが議論されている中で学校を潰すとは何ごとかと憤りを感じている。平成29年に開催された説明会において、前区長は「若いファミリー世帯が定着するまちづくりに関して検討してまいりたい」という趣旨の発言をされているが、それは継承されているのか。デメリットばかり考えるのではなく、メリットを生かして伸ばすのが教育ではないか。子どもの人口がどうやったら増やせるのかを考えてほしい。昨年公表された人口統計資料では、森之宮小学校区の未就学児童数は200名近くいる。新しいマンションが急遽建設されて学校に収容できなくなることも考えられるので、統合を急ぐのではなく、もう少し様子を見てほしい。

↓

区：私自身、令和4年12月に開催された同検討会に参加し、森之宮地域の方々を代弁する形で、公立大学の開校に伴う通学路の安全確保、UR団地の建替えにかかる情報提供の依頼についてお話をさせていただいた。区役所単位で児童人口を増やす施策を行うことはできない。児童数の推移については、今後も情報を更新しながら、国や市の施策の動向を注視していきたい。

P⑪：森之宮小には外国籍の子どもが複数おり、中浜小と統合した場合には、サポートする教員を必ず派遣できるのか。その前提としての話であるのか、問題が起きてからその時考えるということか。



区：外国籍の方がおられることについては承知しているが、学校が統合された場合においても、これまで受けてきた配慮については、当然、継承されるべきものと考えている。そのうえで、資料の23ページに記載しているとおり、今後の進め方としては、どちらの学校に統合するかが決まらなると、具体的な課題への対応が検討できないこともあるが、統合前に考えておくべきものとその後を検討すべきものとを分けて考える必要がある。

P12：公立大学の開校がこの問題にどのぐらい影響するかは分からないが、「大学とともに成長するまちづくり」を掲げているのであれば、小学校の統廃合も重要な要素になる。大学ができることで人口動態が変わり、若い世代が増えて森之宮が大きく変わると思われるので、統廃合の検討にあたって考慮すべき内容である。



区：2025年秋の公立大学開校に伴い、7,000～8,000人が回遊すると言われているが、定住人口が増えることの相関性ははっきりとは分からない。URにも地域の意向は伝えているが、建替え予定については明確な回答はいただけていない状況である。他にマンション建設の予定などがあれば盛り込むこともできるが、子どもが増えることが見込める情報やデータは持ち合わせていない。

P13：大学開学後の人口動態やURの建て替えなど、不確定要素が大きいので、しばらく様子を見るということとはできないのか。学校を潰した後に子どもが増えて収容できなくなるとはいけないので、そんなに急ぐ必要はないのではないか。



区：急いでいるのではなく、子どもたちの教育環境をより良いものに整えていくことが必要で、それを遅らせることもできない。児童人口が増えず、結果として統廃合を早く進めればよかったということになる可能性もある。現時点で持ち合わせているデータをもとに検討を進めていくことになる。

P14：かつて森之宮小は1学年3クラスあった。今後の推移をみると、統合後の児童の収容は十分可能ではないか。



区：特別支援学級の増加などにより必要な教室が増えており、中浜小学校と統合した場合、現有の校舎では収容できないため、新たな校舎建設が必要となる。

【通学路の安全対策について】

◆衛門橋について◆

P15：安全対策としてグリーンベルトを設置するとされているが、段差のある歩道をなくしてグリーンベルトだけを残すのはとても危ない。車道との段差があれば速度も落ちるが、グリーンベルトだと法定速度を守らず、そのまま突っ込んでしまう。グリーンベルトで安全が確保される科学的な根拠が何かあるのか。



区：科学的根拠ということではなく、道路整備の所管である建設局において検討がなされたもの。（一方通行ではないので）対向車があるため、グリーンベルトが速度を落とす効果があり、より安全性が高まると聞いた。他に代替案があるのであれば教えてほしい。

P16：グリーンベルト上を歩いている子どもが事故にあった場合、普通の道での事故と補償の内容が違う

ということなどがあるのか。



区：補償内容という観点ではなく、安全性をより高めるためにこういった方策が講じられるかについて、建設局において検討してきたもの。

P17：衛門橋を通過して通学することとなった場合、大人がいない中で歩かせるのは非常に不安である。グリーンベルトで事故が多発しており、そういった場所にはガードレールを設置するという対策が国において示された。抜け道として通る車のマナーが非常に悪い。科学的根拠をもって、対策を講じてほしい。



区：いただいたご意見を建設局（中浜工営所）にも伝えたいので、改めて協議していく。

◆歩道橋の撤去について◆

P18：資料を見る限り、歩道橋は撤去ということか。（撤去後は）特に何も措置を講じないということか。



区：公立大学の設立に伴う安全確保ということで、地域の皆さんから撤去の要望をいただいた。学校の適正配置の件と直接関係するものではなく、まちづくりの一環として取り組むべき課題と考えている。

<森町歩道橋について>

歩道橋を撤去してスクランブル交差点にすると、中央大通りから左折する車の渋滞が発生することから、歩道橋の撤去は難しいと警察より回答があり、その旨資料に記載している。

【その他】

P19：前回の中浜小学校での説明会に参加したが、統合が決まった場合、森之宮小学校に行くのは遠いので他の学校に行きたい、という意見があり、区よりその方向で考えるという回答があったと思うが、学校選択制にかかる説明資料には、選択できるのは小中学校に入学する際の各1回のみと書かれており矛盾する。



区：前回の説明が不十分であったが、学校選択の機会については原則、小中学校に入学する際の各1回のみである。その他、学校の統廃合により中途学年で指定校（通学区域）が変わる場合の考え方についての規定はないことから、中途学年での選択についても弾力的に検討していくべきではないかと考えている。

P20：城東区において、小学校と大学が連携した取組みはあるか。実施しているのであれば、公立大学とも交流できないのか。



区：董地域において大阪信愛学院大学と様々な交流をされていると聞いている。公立大学についても、地域や学校と交流を深めてもらいたいと思っており、昨年10月末に連携協定を締結した。